

1. 「ジョブ・カード制度の活用に関する調査」の概要

1. 調査の目的

企業のジョブ・カード制度の活用実態を明らかにし、制度の改善を検討するための資料とする。

2. 調査対象

ジョブ・カード制度の訓練（有期実習型訓練）を実施中、または実施を予定している企業の教育訓練担当者（責任者）

3. 調査票配布の方法と配布数・回収数

本調査は、全国の地域ジョブ・カードセンターおよび地域ジョブ・カードサポートセンター（以下では、地域ジョブ・カードセンター等）52か所を経由して配布した¹。地域ジョブ・カードセンター等に配布した調査票数は719、実際に企業に配布された調査票数は460で、有効回収数は293、有効回収率は63.7%である。

4. 配布数の設定

本調査は、求職者調査（「第1回転職モニター調査」・別紙）とあわせて、ジョブ・カード制度の有期実習型訓練実施企業または実施予定の企業に配布した。すなわち、企業には本調査への回答とともに、その企業の訓練生募集に対して応募した求職者（最大で5人）に求職者調査の配布を依頼した。

調査設計に当たっては、まず、求職者調査を全国で約6,000配布することとし、平成21年度の有期実習型訓練の認定企業数の都道府県比率によってその都道府県別の割り当て数を設定した。これを1企業あたりの配布数である5で割って、配布依頼企業数を算出した。ただし、1つの都道府県につき20社を超える場合は、地域ジョブ・カードセンター等の負担を考慮し、20社とした（附表参照）。なお、回収は、JILPTへの直接郵送である。各地域ジョブ・カードセンター等には配布にあたって、地域の有期実習型訓練を実施または実施予定の企業にランダムに依頼することをお願いした。

5. 調査票配布期間

2010年9月1日～9月30日（地域ジョブ・カード（サポート）センターから企業への配布期間）

6. 回収〆切

2010年10月15日

¹ 各都道府県の地域ジョブ・カードセンター47か所と、県庁所在地にある地域ジョブ・カードサポートセンター5か所の計52か所である（附表参照）。

附表 配布を依頼した地域ジョブ・カード（サポート）センターと配布依頼数

	地域ジョブ・カードセンター（都道府県名）と県庁所在地にある地域ジョブ・カードサポートセンター	配布依頼数	実配布数
1	北海道	20	16
2	青森	9	8
3	岩手	20	0
4	宮城	9	8
5	秋田	16	2
6	山形	9	0
7	福島	20	13
8	茨城	20	5
9	栃木	6	3
10	群馬	20	20
11	埼玉	14	11
12	千葉	15	12
13	東京	20	20
14	神奈川	20	20
15	新潟	10	0
16	富山	18	8
17	石川	6	5
18	福井	16	15
19	山梨	4	4
20	長野	20	17
21	岐阜	7	3
22	静岡	20	14
23	愛知	20	5
24	三重	12	9
25	滋賀	11	11
26	京都	10	9
27	大阪	20	16
28	兵庫	7	7
29	奈良	12	6
30	和歌山	8	8
31	鳥取	10	4
32	島根	20	10
33	岡山	20	20
34	広島	20	3
35	山口	30	19
36	徳島	16	13
37	香川	20	17
38	愛媛	20	20
39	高知	16	3
40	福岡	20	11
41	佐賀	18	18
42	長崎	20	20
43	熊本	7	3
44	大分	20	17
45	宮崎	20	1
46	鹿児島	19	2
47	沖縄	4	4
	合計	719	460

注：配布依頼数はJILPTから各地域ジョブ・カード（サポート）センターに依頼した数で、実配布数は実際に各地域ジョブ・カード（サポート）センターから企業に配布された数。

※1：依頼：八戸5、青森4、実配布：八戸4、青森4

※2：依頼：横須賀10、横浜10、実配布：横須賀10、横浜10

※3：依頼：松本10、長野10、実配布：松本10、長野6

※4：依頼：四日市6、津6、実配布：四日市6、津3

※5：依頼：下関20、山口10、実配布：下関12、山口7

2. 「転職モニター調査」の概要

1. アンケート調査の実施目的

ジョブ・カード制度導入の効果の有無を計量的に分析するためのデータ構築を行うことが目的である。

具体的には、ハローワークでキャリア・コンサルティングを受けた求職者という同質性の高いと思われる層を調査の母集団とし、ジョブ・カード制度を利用した人とジョブ・カード制度を利用しなかった人の就職状況を追跡調査し、就職決定に影響を与える他の要因をコントロールしたうえで両者の比較を行うことで、制度利用の効果の有無を科学的に評価する。

つまり、キャリアコンを受けてから一定期間経ったあとに、ジョブ・カード制度を利用した人としなかった人で就職状況に違いがあるのかを検証することになる。

2. 調査の実施概要

(1) 概要

① 転職モニター調査。

② 全5回のパネル調査で、2010年9月～2012年3月の約1年半の間に、同一の人に対して5回の追跡調査を行う。

第1回調査	第2回調査	第3回調査	第4回調査	第5回調査
2010年9～10月	2011年3月	2011年6月	2011年9月	2012年3月

(2) 調査の方法

① 第1回調査

第1回調査の実施概念図は図1のとおりである。第1回調査では、全国のハローワークでキャリア・コンサルティングを受けた人全体を捕捉するように調査設計を行っている（図1の紫色の点線で囲んだ部分）。

ただし、ジョブ・カード訓練受講の効果を計測するためには、訓練受講者を一定数確保することが必要となる。そこで、ジョブ・カード訓練（有期実習型訓練と委託訓練活用型デュアル訓練）を受講した人を一定数確保するために（図1のオリーブグリーンの部分(2)(3)）、実際には表1の4つの方法で、平成22年9月1日～10月31日の間に調査票を配布することとした。回収は、同年11月10日締め切りで、JILPTに直接郵送してもらう。

第1回調査票の配布時に、全5回の調査であることを周知し、全5回の調査への協力を前提に第1回調査票の返送をお願いした。つまり、第1回調査票の回収をもって、パネル調査の調査名簿の作成も行うこととした。

② 第2回～第5回調査

調査名簿に登録されている人に、郵便で発送し、回収する。

(3) 回収の見込み

	第1回調査	第2回調査	第3回調査	第4回調査	第5回調査
配布数	54,787(依頼)	10,201	7,141	4,998	3,499
回収予定数 (第2回以降は、欠落率30%を想定)	10,201	7,141	4,998	3,499	2,449

3. 研究会構成

本調査の設計・実施にあたっては、JILPT 内に「ジョブ・カードの現状と今後の方向性の検討のための研究会」を立ち上げ、検討を行った。

「ジョブ・カードの現状と今後の方向性の検討のための研究会・メンバー」

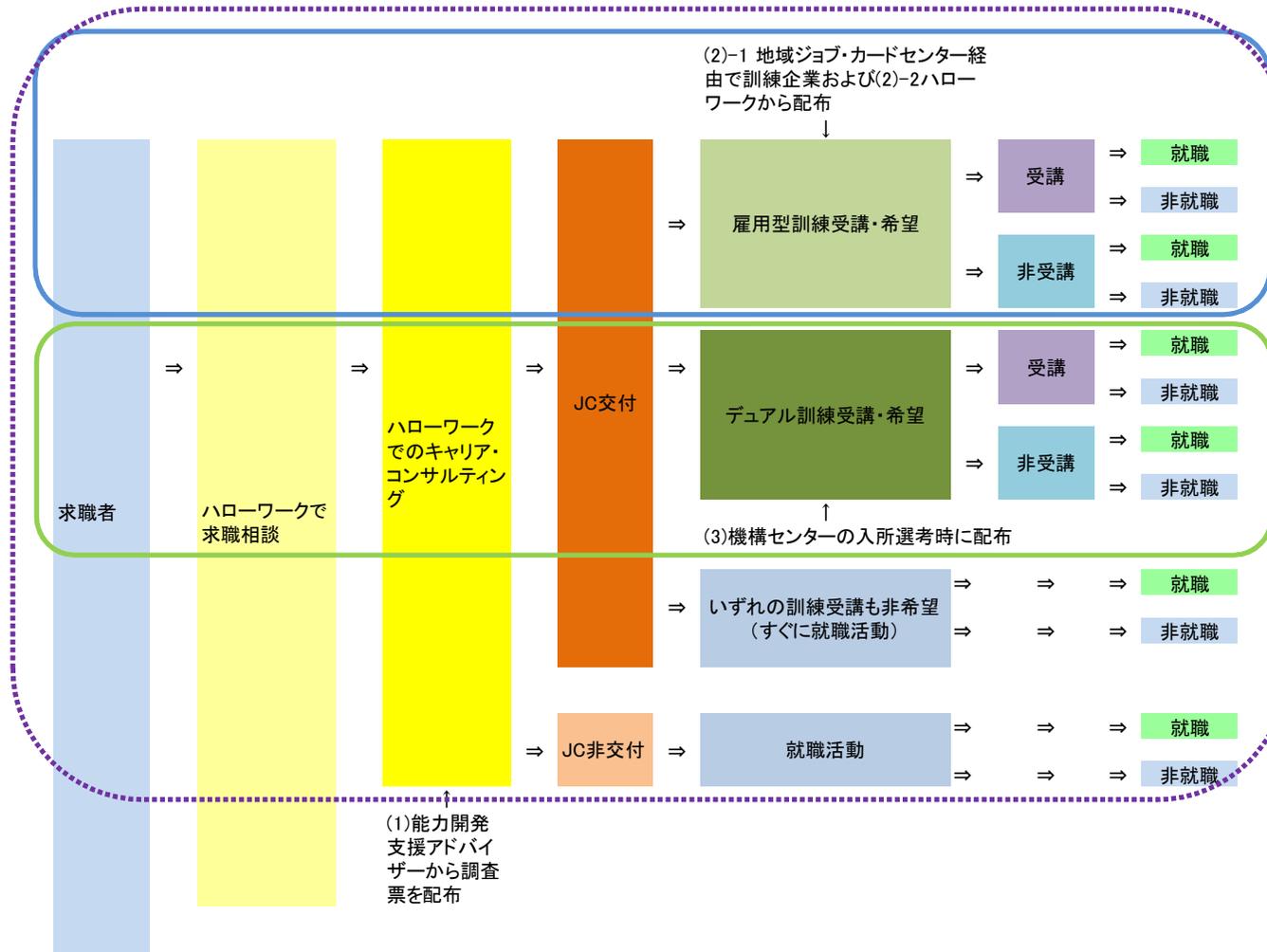
<研究委員>

黒澤 昌子 政策研究大学院大学 教授
高橋 陽子 東京大学社会科学研究所 特任研究員
安井 健悟 立命館大学経済学部 准教授
佐々木 禎 明治安田生活福祉研究所 生活設計研究部 主任研究員
高見 具広 東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程
藤村 伸治 独立行政法人 雇用・能力開発機構 業務推進部 能力評価課長
渡邊 和之 日本商工会議所 事業部 中央ジョブ・カードセンター
山口 満 中央職業能力開発協会 能力開発支援部長
小杉 礼子 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 統括研究員
原 ひろみ 同上 副主任研究員
山本 雄三 同上 臨時研究協力員

<オブザーバー>

厚生労働省 職業能力開発局 基盤整備室、実習併用職業訓練推進室

図1 第1回調査のイメージ図



※1: (1)能力開発支援アドバイザー調査、(2)-1日商調査、(2)-2 ハローワーク調査、(3)機構センター調査。 ※2: JCはジョブ・カードのこと。

- (1)の捕捉範囲 : JC交付とJC非交付
- (2)の捕捉範囲 : JC交付のうち、雇用型訓練の受講者と非受講者
- (3)の捕捉範囲 : JC交付のうち、デュアル訓練の受講者と非受講者

表1 第1回調査票の配布方法

	配布のタイミング	調査票を配布する人	調査の対象者	誰を捕捉するのか	配布数
(1) 能力開発支援アドバイザー調査	ハローワークでのキャリア・コンサルティング時	能力開発支援アドバイザー	キャリアコン受講者	ジョブ・カード交付者とジョブ・カード非交付者	34,860 (※1)
(2)-1 日商調査（地域ジョブ・カード（サポート）センター）	(i) 有期実習型訓練への応募時（面接時）	訓練企業	有期実習型訓練への応募者	有期実習型訓練の受講者と非受講者	3,545 (※2)
(2)-2 ハローワーク調査	(ii) 職業紹介相談時	ハローワークの求職相談窓口の職員	有期実習型訓練への受講指示を受けた人	有期実習型訓練の受講者と非受講者	7,954 (※3)
(3) 機構センター調査	デュアル訓練（注）の機構センターの入所選考時	機構センターの職員	デュアル訓練への応募者	デュアル訓練の受講者と非受講者	8,428 (※4)
				総配布依頼数	54,787
				実配布数	調査中
				回収数（11月15日現在）	10,201（18.6%）

※1 能開機構が委嘱しているすべての能力開発支援アドバイザーに70部ずつの配布を依頼した（H22年4月1日現在の委嘱数×70部）。

※2 全国の地域ジョブ・カードセンターと県庁所在地にある5つのジョブ・カードサポートセンターから（計52センター）、有期実習型訓練を実施中または実施予定の企業に5部ずつ配布を依頼してもらった。

※3 平成22年10・11月開講の設定済み定員の2倍数を、各都道府県センターに依頼した（平成22年7月22日現在の設定数）

※4 昨年の有期実習型訓練受講者数の2倍数を依頼した。（3977×2）

注：委託訓練活用型デュアルシステム

4. 計量分析のフレームワーク

ジョブ・カード制度の利用者と非利用者の就職率、賃金、賃金上昇率、定着率などの就職状況の比較を、その他の就職状況に関係のありそうな要因の影響をコントロールしたうえで行う。

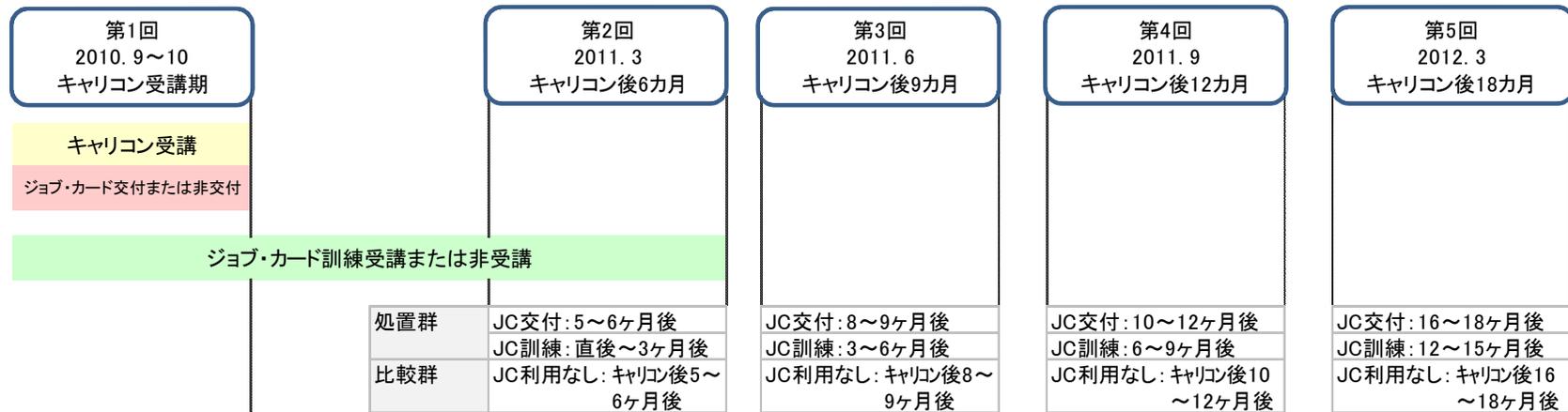
具体的な分析の枠組みは、2010年10月以前にキャリアコンを受けた人に関して、キャリアコン受講からある一定期間後のジョブ・カード制度利用の効果を検証するということになる。その際に、ジョブ・カード制度利用後の期間も分析に取り入れることで、制度利用から一定期間後の効果をみることになる。

ここで、ジョブ・カード制度の利用とは、ジョブ・カードの交付とジョブ・カード訓練の両方を意味し、それぞれの効果を検証する予定である。ジョブ・カード交付を検証する場合のコントロールグループは非交付者、ジョブ・カード訓練の場合のコントロールグループは非受講者となる。

全5回の調査によって得られることが想定されるデータは、図2のとおりである。調査対象者のジョブ・カード制度利用開始時期をそろえることができないため、事前に何回目の調査で制度利用後何カ月後の情報が得られるかは分からない。つまり、すべての回収が終了した時点で、最大でJC交付後18カ月後のケースと、JC訓練受講後15カ月後のケースが得られることになる。しかし、事後的、つまり分析の際には、期間をそろえたサンプル構築を行えるため、一定期間後の分析を行うことは可能である。

また、就職に関する内生性をコントロールする操作変数を用意するために（具体的には、ジョブ・カードの交付や訓練受講とは相関があるが、就職とは関係のない変数）、各都道府県の地方労働局、雇用・能力開発機構の都道府県センター、地域ジョブ・カード（サポート）センターのジョブ・カード普及のための取組み状況についての調査を実施した。これらから得られる変数を操作変数として用いることで、就職パフォーマンスに対する個人の生得的な能力や意欲などの内生性のコントロールを行う予定としている。

図2 調査全体のイメージ図



※1 想定される標準的なケース。すべての回収が終了した時点で、最大でJC交付後18カ月後のケースと、JC訓練受講後15カ月後のケースを得られることになる。

※2 処置群(トリートメントグループ)は、JC交付またはJC訓練受講者、比較群は、JC利用なし(JC非交付またはJC訓練非受講者)。

※3 分析の枠組みは、2010年10月以前にキャリアコンを受けた人のうち、キャリアコン受講からある一定期間後のJC交付またはJC訓練の効果を検証することになる。その際に、JC交付後またはJC訓練受講後の期間も分析に取り入れることで、JC制度利用から一定期間後の効果を見ることになる。